

出張報告書

2022年9月1日

吹田市議会議長様

会派名 市民と歩む議員の会

代表者氏名 池淵 佐知子

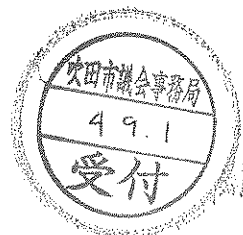
出張者氏名 五十川 有香

.....  
.....  
.....  
.....  
.....

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	静岡県静岡市【静岡市民会館】
期間	R4年 8月20日から 8月21日まで 2日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	



8/20 全国政策研究集会 2022in 静岡 「市民文化会館」にて

#### 基調講演 1

テーマ「リニア巨大プロジェクトと大井川の水、南アルプスの自然」

講師:静岡県くらし・環境部理事（南アルプス環境保全担当）織部康宏さん

内容：リニア中央新幹線を設置するという国やJR東海の方向性に対して、静岡県は、整備工事の必要性は、賛同はしているが、静岡県の願いとしては、「事業を行うにあたっては、事業計画地である南アルプスの特殊性及び大井川の水利用の特殊性を考慮して、事業の実施前に県民が安心できるレベルの環境影響評価を実施してほしい」というスタンスで、JR東海対話が continuing という現状報告がされた。

主な論点としては、

1 中下流域の地下水への影響を懸念、2 工事中のトンネル湧水の県外流出

3 発生土の処理、4 地下水位低下に伴う生態系への影響

を示す。対話の基礎として、リスクコミュニケーションについて、生物多様性、地域社会に対するところざしから、SDGsを例にして、共創の時代としてのあり方を示した。

考察：静岡県のご報告から、地方自治の精神のもと、市民の意思を尊重した『対話』を絶やさず、国の巨大プロジェクトであるリニア中央新幹線に対して、静岡工区問題の本質に向き合い、市民と向き合う行政の方々の姿勢に感銘を受けた。また、そのような行政の対応となっているのは市民の力（声をあげる、対話を続けること）の影響が大きいと感じました。吹田市においても、これまでのパークPFI事業については、公園の目指す姿の作成時期に、多くの市民との対話を実施しなかったことにより、当初、行政や設計事業者が想定をしていた案が最終的に大きく変わった案件があった。

行政サービスは、市民の生活が主体となって行われることが基本であり、さまざまな立場にある市民の声に寄り添い、対話を繰り返して価値観を交差させるといったこと、行政における市民に対する「伝わる力」を養うことが大切です。これには、根本的に行政の立案に関する研究力等含めて問われます。共に創る地域社会として、「吹田市自治基本条例」に目指す想いをのせた対応を求めたい。

また、このような開発案件についての静岡県の仕組みとしては、「環境影響評価条例」に基づく対話が行われている。吹田市においても、「環境影響評価条例」に基づく手法においては、静岡県の行政職員の姿勢を学ぶ必要性等大きく感じた。

#### 基調講演 2

テーマ「議会改革とジェンダー平等・民主主義」

講師:三浦まり 上智大学法学部教授

内容：女性議員のなり手が少ない理由。ジェンダー視点が政策の真ん中にきている。候補者男女均等法<sup>1)</sup>の施行(2018)と2021年改正について。地方議会のハラスメントの一つとして

懲罰対応等が見られる。その事実認定には、第三者性が確保されていない。優位濫用が起こり得る。男性には当たり前でも女性には、障壁となるものがたくさんある事実を多数派がまずは知ることが大事。議会改革・ジェンダーギャップを可視化すること。全ての人が政治に参画することを十分に保証するための民主主義であること。一人ひとりの意欲を削がれないようにする努力を。

考察：三浦先生からの、「多様性に欠ける議会はなぜ問題か」を提起から始まった。また、印象的だったのは、多数派（男性）は全て自動ドアで通過できるけど、少数派（女性）はそれの一つ一つが障壁であることこれらを多数が気づくことが大事だと言われていたことでした。また、ハラスメントをしている方は、『気づいていない』というところが被害を防ぐことが難しい要素の一つであり繰り返される特徴をもつ。被害を防ぐためには、ハラスメント研修はもちろん、いかに日頃の関係性においても、複数の目で対応が大切である。

これらは、全てにおいて適用さす必要があると感じた。さらには、地方議会においては、議員のハラスメント規制条例を制定する議会は少しずつ増えてきているが、立案するときには、議会を分断するようなことにならないよう、事態の透明性を高めて第三者的立場で判断を求めることは必須だと感じた。

講演後、私からは、このような案件はなかなか声上げづらい内容であり、具体的に条例を制定した自治体において立法事実や根拠はあったのかと質問させていただきました。

福岡市においては、法律に準拠して条例制定をされたとのことでした。吹田市においては、まずは実態調査が必要と感じる。現状における制定の必要性を検討し、第三者機関の客観的判断に基づいた形としての条例制定・研修等の充実等、参考にしたい。

分科会 2：AI を活用した分散型社会の構想とリニアが目指す『メガポリス構想』

講師：福田幸一さん( (株) 日立製作所研究開発グループ先端 AI イノベーションセンター主任研究員)

内容：1) 政策提言 1 「2050 年の日本の持続可能性についての政策提言」

京大 広井良典先生との共同研究動画：<https://youtu.be/MrbHeVNlrKg>

これまで培ってきたデータの洗い出しを AI にて実施をする。その上で、今後の予測についてもそのデータに基づいてのシュミレーションを実施した。

2) 政府・自治体での取組み

3) 長野県での検討

課題「社会・環境・経済の 3 つの価値をバランスしながら脱炭素することの難しさ」  
→ 架空都市の脱炭素のシナリオづくり

4) 「Policy recommendation for Carbon Neutrality」 COP 26 にて

考察：長野県の実例から、課題を明確にした検証ができる点のメリットを理解した。AI デ

ータの可能性の広がりについて大変参考になりました。ただ、取り入れる情報によって、結果が変わってしまうのは事実としてあるため、こういったデータを元にしてAIに読み込ませるか。そこが大事であると感じました。

ご説明では、国や行政からのデータであるとのことであった。どの情報を取り入れるかについての判断は、政策的な部分や行政が決定をするので、AIに読み込みをしたデータの透明性を高めることは必要と感じました。

過去を知ることで、今後の方向性を示すには、事実としてあるデータを利用することは有用であり、政策の立案過程においてもこれらのデータは十分に参考になり、うまく使うと、これまでの人的な作業として実施をしていた部分が簡単に理解でき、情報を扱う人たちが、共通の理解のもと考えることができることは一定の意義があると感じた。

あくまで、AIを活用して、市民同士の対話の場においても活用ができる点（専門家でなくても声を発することができる）ということは、吹田市民の地域力の向上等のためのこういったオンライン対応の活用してみたい。

8/22

分科会2：気候危機～循環型社会を考える～

講師：飯田哲也さん（環境エネルギー政策研究所(ISEP)所長）、廣田潤さん（静岡市グリーン政策推進室）

内容：

- 1) 3つの創造的破壊と気候危機：エネルギー大変革、モビリティ大変革、デジタル大変革
- 2) 電力エネルギー分野の破壊的変化  
再生可能エネルギーのパラダイム変換
- 3) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金
- 4) 地域分散型エネルギー（さまざまなソーラー+蓄電池）の18のメリット
- 5) 静岡市の事例より（地球温暖化対策について）
  - ①市域の課題からこれまでの主な施策（第2次地球温暖化対策実行計画）
  - ②2050年カーボンニュートラルに向けて（第3次地球温暖化対策実行計画）
  - ③脱炭素先行地域について

考察：まず、飯田先生から、エネルギーの大変革としての太陽光・風力+蓄電池が世界的に優位となっていること。モビリティの大変革としてEV車、自動運転、ライドシェア大元のまた、地球温暖化対策として、2050年へは再エネ転換が国際的コンセンサスとして、IRENAやIEAの国際機関の資料を示してのご説明もありました。これからもっと再生可能エネルギーに対して費用は安くなるとのこと。行政は、支援金等の補助金ではなく、知恵を使って仕組みを使ってそう仕向ける努力を。といったお言葉には、吹田市においても適用が

できる。これまで、「市民の電力切り替え」を実施していたが、今年度は契約ができなくなった。たとえば、東京都のように、建築の際の「太陽光」が今後は求められる仕組みやそれに、蓄電池をプラスする形が今後の可能性が良い。と言われていました。そのような仕組み作りは吹田市においても実現できないか。環境基本計画における、「環境基本計画の目標の第一項目に「再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会への転換」の目標に沿った提案などを次回定例会等にて実施していきたい。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてオンライン配信と併用であったが、分科会の司会で登壇する必要があり、現地にて参加しました。